

本県関係の答申物件の概要

【重要文化財（美術工芸品）】

○ 木造観音菩薩立像 1 軀

・所有者 宗教法人青蓮寺
三方郡美浜町佐柿 2 6 - 5

・所在地 小浜市遠敷 2 - 1 0 4
(福井県立若狭歴史民俗資料館 寄託)

・年代 平安時代

・特徴 青蓮寺は養老元年（7 1 7）に泰澄が創建したと伝えられる真言宗の寺院である。

観音菩薩立像は青蓮寺の本尊として祀られてきた仏像で、一木造で内刳りはなく、作風から平安時代の制作と考えられる。

8～9世紀にかけて、白檀びやくだんや紫檀したんなどの精緻な香木を用いて作られた仏像である「檀像だんぞう」が中国からもたらされ、日本でも、自国にある木材を用いて作られるようになった（代用檀像）が、本像は 53.5 cm と、檀像として作られた他の作例と大きさが近いことから、代用檀像として制作された可能性も考えられる。

頬や胸、腹部の肉づきも豊かで、右肩にかかる天衣には渦文を、裳には翻波式を刻むなど古様を示すが、顔の表情などは穏やかで、新しい時代の作風を感じさせる。

右の膝を軽くまげ、腰を左にひねる体のラインは自然で優美に表現されており、体躯のバランスもよく、造形的にすぐれた仏像である。

・これまでの指定 昭和 5 9 年 2 月 1 日 美浜町指定文化財

平成 2 4 年 3 月 2 3 日 福井県指定文化財



